お　知　ら　せ

2026 年 11 月 10 日
東北電力株式会社

女川原子力発電所における死亡者の発生について

女川原子力発電所構内において、警備業務に従事していた協力会社従業員1名が、巡視点検中に体調不良となったため、11 月 9 日 22 時 11 分に救急車を要請しました。

当該従業員は、救急車により石巻市内の医療機関へ搬送され、その後、死亡が確認されました。

お亡くなりになられた方に謹んで哀悼の意を表しますとともに、ご遺族の皆さまに心よりお悔やみを申し上げます。

本事象は、女川原子力発電所の情報公開基準※「区分Ⅰ－⑳法令及び安全協定に該当しない発電所敷地内における死亡災害が発生したとき」に該当します。

以上

※ 女川原子力発電所 情報公開基準（2023.4.1 運用開始 2026.6.1 改訂）
女川原子力発電所 情報公開基準に基づく公表事象